

日立市における住民運動の構造と論理：産業廃棄物処理工場建設反対運動をめぐって

KITAJIMA, Shigeru / キタジマ, シゲル / 北島, 滋

(出版者 / Publisher)

法政大学社会学部学会

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

社会労働研究 / Society and Labour

(巻 / Volume)

22

(号 / Number)

1-2

(開始ページ / Start Page)

73

(終了ページ / End Page)

109

(発行年 / Year)

1976-02-20

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00018033>

日立市における住民運動の構造と論理

——産業廃棄物処理工場建設反対運動をめぐって——

北島 滋

問題の所在と限定

T・パーソンズが、一九七二年に來日した時、彼は現代社会の変動の基軸をなす価値をめぐって次の様に述べている。「高度に発達した産業社会における最高位の価値が変化したのでは決してなく、分節化のカテゴリと分化のカテゴリにおける組み合わせが変化したにすぎない。」(『週刊東洋経済』一九七三年二月一日号)「換言すれば、産業化を支えた手段的活動主義=Instrumental Activism」とも呼ぶべき基礎的パターンへの指向と民主主義」という存在は、少なくとも現代社会において今なお最高位の価値を占めている。たとえ現代社会が Industrial Society から Post Industrial Society へと価値の移行を示し始めているとはいっても、である」(同書)。

パーソンズは、我国にこのことを適應することにたいして真重な態度を示しながらも、Industrial Society から Post Industrial Society が我国において最高位の価値の変化として考えられるかもしれない、と述べた。このことは多くの問題を包含しながらも、パーソンズの主張した最高位の価値(Paramount Value)の不変性は、市民社会原理を内生的に構築せしめた欧米諸国、とりわけ米国の自信に裏打ちされたものといわなければなるまい。それ故パーソンズのこ

の言辭を我国に立ちかえって考えてみるならば、少なくともそこに市民社会原理を内生的に構築せしめ得なかつた我国と比較していまだ落差を感じざるを得ない。換言すれば我国の場合、〈産業化〉は、民主主義とセットになっているという意味での個人の内面的価値、規範の生成なしに、いわば表層的〈Instrumental Activism〉の導入による産業化であった。明治以来の産業化の歴史が、「和魂洋才」という言葉にすべてではないにしても象徴的に示されている。他方で戦後我国への〈民主主義〉という制度枠、価値の導入が、前近代的制度枠、価値との葛藤、錯綜の過程で変容し、それらの行為生体への内面化が絶えず問われ続けて来た。そして一九六〇年代後半から新ためて「市民」、「市民社会原理」の形成が問題とされ来ている。⁽¹⁾その含意は、単なる〈外来品〉の一般的受容ということだけではなく、受容生体の自成的形成が経験的実体をもちはじめた、ということである。このことは、冒頭に提示したパーソンズの主張の含意が、限定された側面ではあるが、我国においても少なくとも論議の射定に入り得ることを示唆している。

しかし我々はパーソンズの含意が我国の場合一層複雑な問題の交差状況のなかにあることを留意しなければならぬ。経済領域でいえば、〈産業化—Post 産業化〉がすでに射定に入りはじめていること。他方社会の領域で〈前近代—近代〉という軸の後者への実体化が産業化の逆機能によって現実的なものとなりつつある一方で、Post 産業化にみあった〈Post 近代〉の方位確定の模索に入りこまざるを得ないことである。

このような問題情況群を提起せしめた要因は種々考えられ得るが、少なくとも一九六〇年代の高度経済成長政策にともなう矛盾の顕在化として考えられる。換言すれば表層的〈Instrumental Activism〉を嚮導原理と措定することによって高度産業化が押し進められ、その波及的逆機能が種々の問題を現象化せしめたと考えられる。この矛盾の激化とは、産業化にともなう都市化、それと対応した自然的・社会的環境の悪化、そして地域社会においては、そのよ

うな自然的・社会的環境の悪化を内包した構造的変動である。住民運動は、似田貝のいう政治運動レベルの真空地帯に生じたことは事実としてもこの矛盾の激化に対応して自成的に噴出して来たことは否定し得ない。そしてこの住民運動の評価と展望をめぐって、前記したように民主主義の問題と関わって市民、市民社会原理の形成がそして〈Post 近代〉が論議されることになる。

この論文の課題は、市民社会原理の形成、それを基底から支える市民の創出という観点から住民運動の問題を全面的展開しようとするものではない。そのことを可能にするには、異なる地域の住民運動を、一義的な観点と分析枠から比較研究を必要とするであろう。この論文はそのような問題にアプローチする一段階として、日立市で現実に生起している住民運動の構造とその論理を自治体、企業との関わりで実証的に明らかにしようとするものである。日立市で展開されている住民運動は地域社会の構造的性格に規定されているから、比較研究を抜きにしてそれを一般化することには問題がある。しかし比較研究を視野の外に置いたとしても、日立市が企業タウンであるという都市構造の性格に規定されている実態は、逆に我国の「市民」、「市民社会原理」形成の索出と展望、Post 近代の方位確定に示唆を与える可能性を有している。

(1) 従来の住民運動把握の視角と論点を整理しておこう。住民運動の先行研究はほぼ三つに分類されると考える。第一は松下圭一氏等に代表されるものであり、第二は、似田貝香門氏、第三は、宮本憲一氏等に代表されるものである。そこで順次簡単に論点を吟味していこう。

松下氏は、現代社会において民主主義が正統原理として存在する一方で、巨大化する組織、集団における民主主義原理の活性化の問題をどのように克服し得るか。また民主主義が制度として導入されたけれども、制度を担う主体の未成熟による制

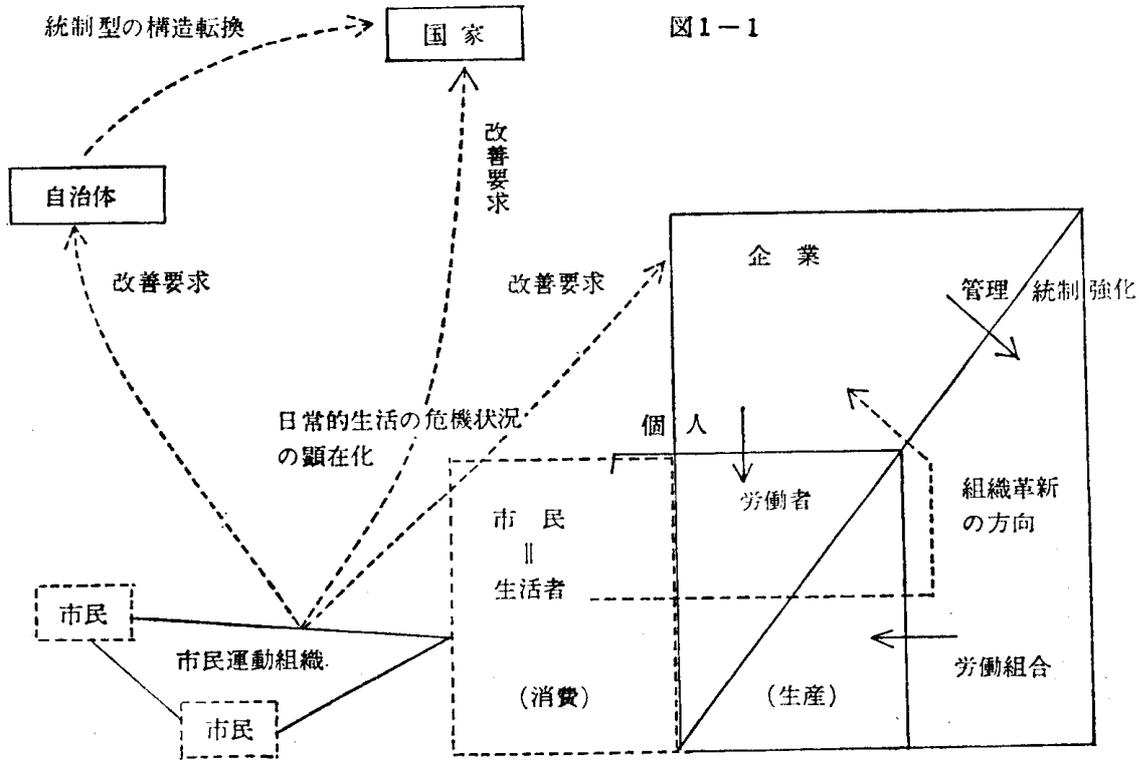


図1-1

図1-1

度との乖離をどのように克服し得るか、という問題から出発する。そしてこの問題意識から市民運動に注目する。市民運動は、批判性と創造性を保持した日常生活感覚にもとづく市民による政治に対する告発と参加である。既成組織を担う労働者としてではなく、生活者としての感覚から政治の統制型を参加型に逆転する運動と考える。もちろん松下氏は市民運動が現実的には今だ端緒的であると認識しながらも、それを戦後民主主義の正統の継承者として高く評価する。次に市民運動の展望の問題について吟味してみよう。民主主義の不活性の問題は、制度を担う主体の政治的未成熟と関わって、保守、革新を問わず政治的体質が統制型にあった。この克服を市民運動に託しながら、その運動過程で市民的人間型の成熟と増大、他方で市民の生活様式の創造、そのための市民教育の重視、そしてそれにもとづく市民的ルールの確立を提唱する。松下氏は、市民運動に市民的人間型の形成とこの人間主体によって構成される「市民社会」を展望することになる。そしてこの展望を既成革新組織との関わりで見れば、市民を労働者としてではなく、換言すれば既成組織に統制化された個人の役割ではなく、そこからはずれた日常生活者としての感覚と意識からエネルギーを培養することによって、逆に既成組織における民主主義原理の活性化を目論む。以上の論点を図式

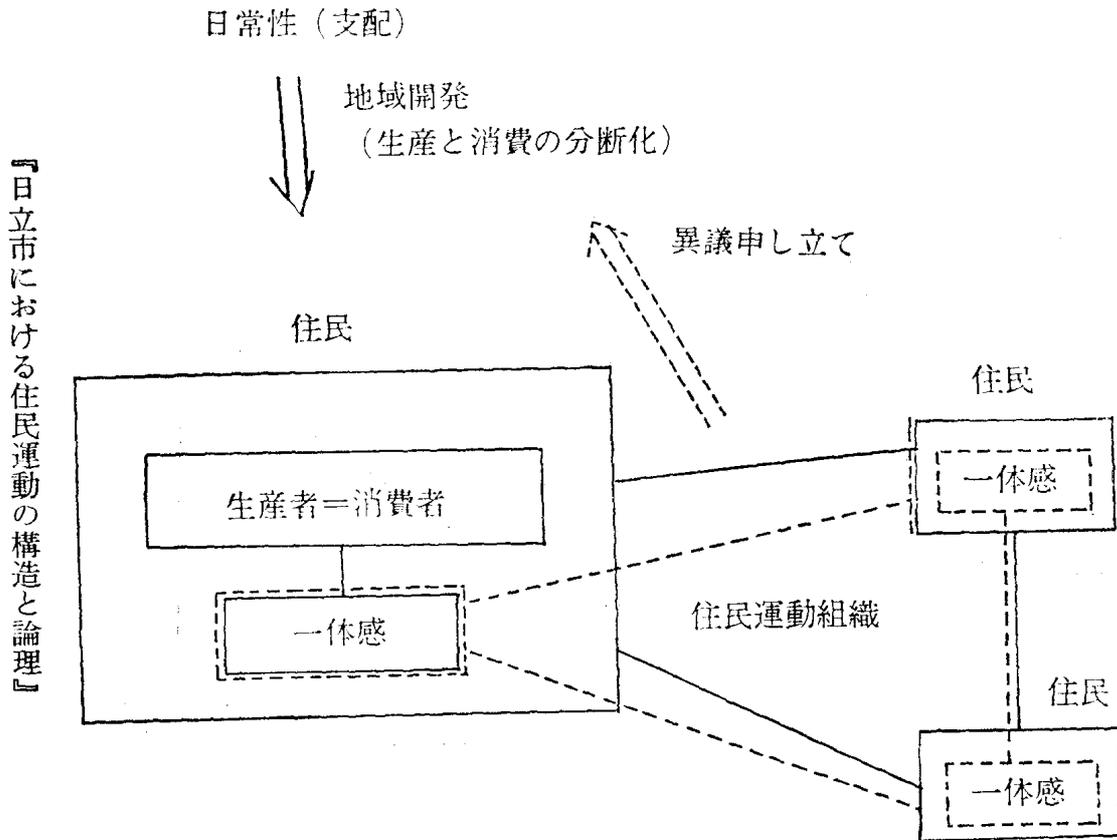


図1-2

化すれば図一—の通りになる。

第二に似田貝氏の論点を吟味してみよう。似田貝氏は、住民運動の生起を次のように把握する。「日本資本主義体制の変化、それに対する政治運動や労働運動を含めた広い意味での既成革新の運動とのからみあいの中にできた真空地帯に住民運動が成立した。」(『日常性のなかの住民運動—新全総の地域開発をめぐる—』『展望』、一九七四年、七月号、四四ページ)そしてこのことは革新側の運動のあり方に決して無関係ではないとする。なぜなら六〇、七〇年代の大規模な地域開発が展開されるなかで、労働者はそれによって所得を増加せしめたこと、そして所得の増加は地域住民の生活と生命への犠牲の上に成立していたからである。だから労働運動と住民運動は原理的に対立するものだとされる。また労働運動のあり方の決定的な問題点は、経済主義にはしつたために、労働者の生活内容が狭小化(生産と消費の決定的分断)してしまったことにあるとする。このことから既成革新には、日常性批判による自己否定のエネルギーとその論理的根拠はどこにも見い出すことは不可能であり、だからこそ彼は日常性批判が展開されている場として住民運動に注目することになる。では住民運動を担う主体のエネルギーと連帯はどのようにに構造化されるのか。地域開発政策は公共性という形で展開され、住

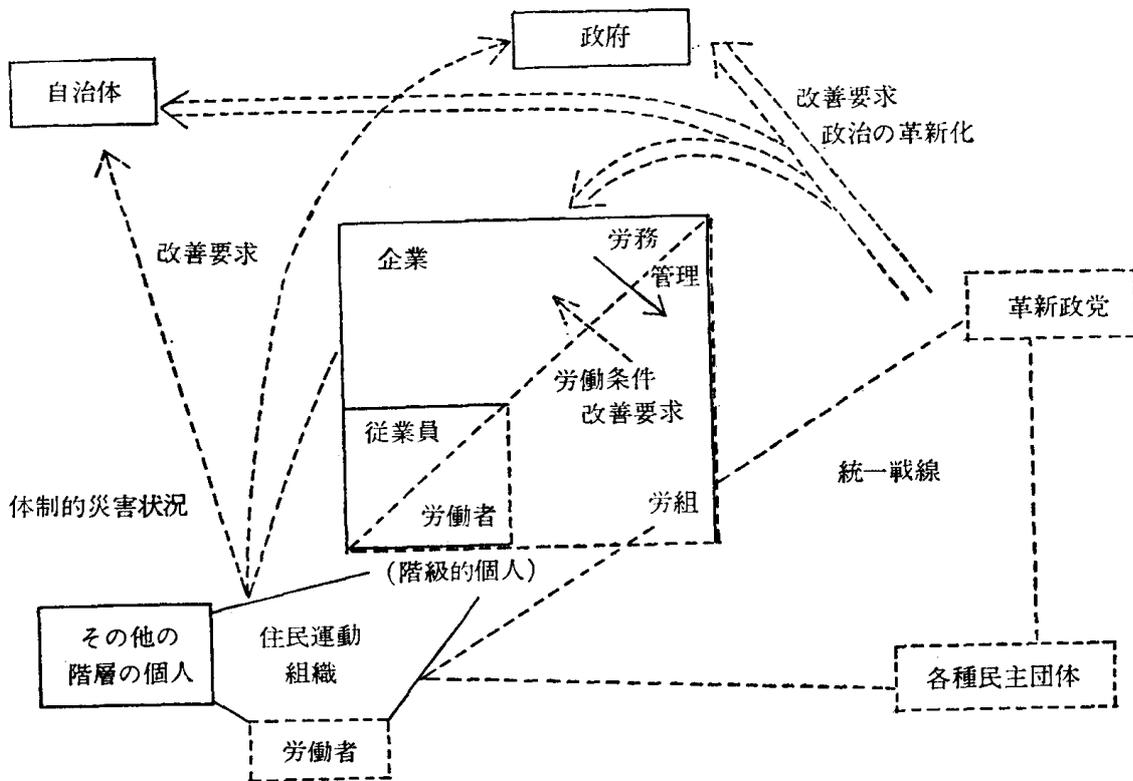


図1-3

民の反対は私事におしこめられる。そこでは政治から疎外され反対運動はエゴイズムとしてのみしか異議申し立てを行って得ないし、また個人的エゴイズムによってのみしか実践のエネルギーが獲得され得ない。しかしそれでは力となり得ないからエゴイズムの相互角逐のなかで、「自己」と他者との間にも同じ状況に遇されているという感情が生まれたとき、人々は日常生活をもに共同化しようとする」(同書六一ページ)。そして住民運動組織のエネルギーは、「個人の自己存在が他者、参加者の敵しいまなきしによって自己のあるべき存在のために連帯していかねばならぬ他者との共同行為によって成り立っている。個人主体と集団主体の緊張関係」(同書、五三ページ)にあるとされる。自己のあるべき存在とは、換言すれば日常性(≡支配)を超えた地平にあるものは、脱私有≡生産と消費とが一体となった生活、自己と土地、水、仲間との一体感が存在する生活である。このことから、そこでは住民運動の展開過程において、即時的一体感から対自的一体感へと発展し、それに根ざしたコミュニティが展望されることになる。以上の論点を図式化すると図の一―二ようになるだろう。

第三に宮本憲一氏の住民運動把握の論点を吟味してみる。彼は『公害と住民運動』(一九六三年、自治体研究社)のなかで、住民運動発生の直接的契機となる公害を扱う視角

として「体制的災害」を提示する。このことから、労働者階級が総体としてとりくむべき問題として公害を設定する。そして住民運動は多様な階層に属する諸個人の自発性、地縁性にもとづく結社であるから、その運動をそれとして尊重し、労働組合、革新政党その他の民主的団体の相互統一のなかに位置づけられなければならないとする。もちろんこの位置づけは、社会主義への展望とそのための実践的指針との関わりでなされる。宮本氏は住民運動を評価して、「個々の生活侵害に反対する運動から住民のための都市の全体像を求め、あるいは都市と農村を含む国土をどのように建設するべきか、という新しい思想づくりへとすすみつつある」（同書二ページ）と述べている。しかし問題は、あくまで既成革新組織との統一戦線の一角として評価するのであって、松下氏等が問題とした「新しい思想づくり」を担う市民の創出は背後にしりぞいてしまう。換言すれば既成革新組織の組織内革新を担う個人⇨階級的個人の創出の契機を晰出せずに、それは自明の理として措定される。だから松下氏等が提起する市民創出の問題は、統一戦線との関わりで、「市民は組織の外に生き、組織を否定する個人」としてはじき出される可能性を常に内包している。宮本氏の論点を図式化すれば図一―三のようになる。

参 考 文 献

- (一) 松下圭一編『現代に生きる』、一九七一年、東洋経済新報社。
- (二) 日高六郎「市民と市民運動」『市民』、創刊号、一九七〇年。
- (三) 日高六郎「〈生活の質〉を変えること」市民最終号、一九七四年。
- (四) 日高六郎「変革期における人間像―社会的性格との関連について」『講座社会学』第八卷、一九五八年、東大出版会。
- (五) 稲上毅『現代社会学と歴史意識』、一九七四年、木鐸社、三三七ページ。
- (六) 似田貝香門「地域問題と住民運動」『現代と思想』、No.一九、一九七五年三月号、青木書店。
- (七) 宮本、達藤編「都市問題と住民運動」、『現代日本の都市問題』、第八卷、一九七一年、汐文社。
- (八) 松原治郎・山本英治『現代のエスプリー―住民運動』、No.九三、一九七五年、至文堂。
- (九) 奥田道大「地域社会と住民運動」『現代都市政策』、Ⅱ、市民参加』、一九七三年、岩波書店。

第一節 分析視角、分析枠組

「問題の所在と限定」で言及した「市民」、「市民社会」の形成の問題に留意しながらも、地域社会の特有な構造及びその変動とその再編という視角が設定されなければならない。地域社会の特有な構造とは、日立市でいえば、企業、自治体、地域住民を構成要素とするそれらの相互の関係である。そして企業の他の二要素に対する規制力が強大であることを特徴とする。構造の変動とは、この三要素の関係が何らかの動因によって変化することを意味する。そして再編とは我国の支配構造との関係で、その地域社会の構造が一定の方向性を有しながら整序されることを意味する。もちろんその過程は種々の要素、要因が作用しあって十分に明らかにすることは困難である。

三つの要素間の関係の変化を分析するにあたって、我々は住民運動に注目する。換言すれば多様な諸階層から構成される地域住民が自らの生活基盤を掘り崩していく諸問題に積極的に対応しているという事実である。このことが日立市においてとりわけ有意義であるのは、日立市が企業タウンであるということに起因している。『近代鉦工業と地域社会の展開』（日本文科学会編、一九五五年、東大出版会）で詳細に分析されているように、日立市に立地している日立製作所（以後日製と略す）と日本鉦業（以後日鉦と略す）の二大企業が地域社会に強い影響力を有していたし、現在も有しているという事実である。この一方向的規制力というベクトルが住民運動を契機として、〈住民〉↓〈自治体〉、〈住民〉↓〈企業〉という方向性を持ち始めたことである。

以上のことから〈住民〉、〈自治体〉、〈企業〉の三極構造を設定し、この三極の相互関係を、住民運動を軸として分析する。そしてこれらの関係をより明晰にするべく住民運動を構成する(1)、住民運動結成の契機、(2)、地域的特性(3)、

リーダーの社会的属性「」、「リーダーシップ」、「組織構造、機能という要因を運動経過に即して明らかにする。分析の対象とした住民運動は、日立製作所が建設を予定している産業廃棄物処理工場に対する反対運動である。

第二節 日立市の社会構造の変動

〔一〕 経済社会的諸要件の変化

一九五五年以降現時点までに日立市地域の経済社会的諸要件は変化した。そのことは、やや概略的であるが次のごとく考えられる。一九五五年以降我国の経済発展にみあった形で、日製（関連企業も含めて）の企業規模の拡大があり、自治体の側面では、それに対必して産業基盤の整備（道路、日立港、工場用土地造成）が重点施策としてなされた。労働力の調達という側面では、日製の企業規模拡大に対応して茨城県外からの労働力流入が増大した。このことから日製の企業規模の拡大を嚮導要因として、自治体行政の対応がなされ、その結果住民の行政需要に対する対応が軽視された。この軽視に起因して、住民側からの自治体に対する住民生活基盤整備の要求が顕在化してくるようになった。またこのことは、企業に対しても無限定な企業立地への住民による批判が醸成されることにもなった。もちろん全国各地で生じた公害反対運動等が日立市住民の意識にそれなりに影響を与えたことも否定し得ない。

一九六〇年代なかばまでに堆積して来た諸矛盾がそれ以降顕在化して来た。企業の側面では、高度経済成長政策のゆきづまりに規定されて、日製の経営基盤の限界が生じてきたことである。日製はこの事態を第一に省力化、下請の整備、社外工の導入によって、第二に、既存工場の移転による合理化、第三に、近代的労資関係の形態をとる一方で、福利厚生制度の転換による費用削減で乗りきろうとした。

自治体の側面であれば、企業からの税を主要財源としていたのが企業成長の停滞によって歳入が伸びないという事態に立ちいたったことである。他方で行政需要の拡大があり、自治体がそれに十分対応し得なくなってきた。このような企業、自治体のかかえる諸問題が地域住民にしわ寄せされることになる。

〔二〕 日立市における住民運動の種類、形態、その動向と自治体、企業の対応

調査時点（一九七四年、三月）において摘出された主な運動団体は以下の通りである。担し文化団体、サークルは除くものとする。

表二―一で示した各種の運動を類型化すれば四つになる。第一は(1)、(2)、(3)が一括され、対企業との利害が契機となって生起した運動である。その運動体のリーダー、リーダーシップのあり方は自治体から独立しており、住民の自発的行為によって運動が担われている。これは住民主導型住民運動と称され得るものである。第二は、(4)、(5)、(6)、(7)、(8)、(9)、(10)、(11)、(19)、(20)の運動体である。これらは自治体あるいは企業との直接的利害関係にもとづいて生起したのではない。市の行政機構である市民活動部と密接な関係を有し、地域住民相互の連帯をめざした街づくりの運動である。リーダーはその地域の有力者、有識者であり、リーダーシップのあり方はその人たちにまかされている。しかし運動の性格からいって行政主導型住民運動と称され得るものである。第三は(12)、(13)のような地元企業の若手経営者層を中心とした運動体である。彼らは青年会議所に属している。この運動の内容は第二の類型と同様に地域住民の連帯感の醸成、街づくり、福祉活動である。日立市の保守層の次代を担う中心的世代であり、地域住民の組織化の方向性は留意されるべきであろう。第四は労働組合等の既成組織を中心とする運動体である。

日立市における住民運動の生起に関して時期区分をすれば次のごとくなる。一九六九年十月の日立セメント公害対

表2-1

(1) 日立セメン公害対策協議会	——補償金問題について企業側と妥結
(2) 白銀町公害防止連絡協議会	——日本鉱業電練所拡張工事に関する問題
(3) 産業廃棄物処理工場建設反対同盟	——日製グループの産業廃棄物処理工場建設をめぐる問題
(4) 宮田川をきれいにする会	——日鉱からの汚水流入問題
(5) 瀬上川を守る会	——日立港わき，潮→床上侵水
(6) 大川をきれいにする会	
(7) 鮎川をきれいにする会	
(8) 大沼川と金沢川をきれいにする会	
(9) 桜川をよくする会	——緑地帯，公園，駐車場造成
(10) 環境を守る日立市民会議	——美化，公害対策，文化財保護，自然保護
(11) 日立市民運動実践協議会	——国体開催のために形成，美化運動などで国体に協力し，住民相互の連帯を深める
(12) イーグルクラブ	——日立一高同期会，社会奉仕，青年会議とも関係
(13) 銀座通り青年会	——商店主（二代目，三代目が中心），清掃，老人・子供向けのバザール
(14) 生協	——労組が中心，安売り
(15) 明社運動	——立正佼成会青年婦人部が中心，バス停の清掃
(16) ロータリークラブ，ライオンズクラブ	——社会奉仕への寄付
(17) 日立消費者団体連絡会	——安売り，消費者モニターOBが中心
(18) ヴォランティア協会	——社会奉仕「太陽の家」の建設
(19) 小木津山自然公園をつくる会	——自然保護
(20) 杏並木を育てる会	——街路樹を育てることを媒介として地区住民の連帯を深める。

策協議会の結成が重要な画期となる。それ以前を住民運動の前史、以後を発生、展開期と考えられる。その論拠として、明治四十年代から大正四年の日鉱大煙突完成に到る一連の煙害闘争を除けば、注目すべき住民主導型の運動が生起していないからである。もちろんこの煙害闘争が日立市住民の公害問題に対する意識に少なからぬ歴史的影響力をもっていると考えられる。しかしこのことは経験的データにもとづいて一般化し得ないので分析対象から除外せざるを得ない。この協議会結成以降、公害問題が新聞等に掲載され、日立市民の目をそれに向けさせ始めたということも一つの論拠となるだろう。日立セメント公害対策協議会の結成は、一九六〇年代における企業規模の拡大に伴う公害の増大が地倒住民の生活にとってもはや耐えらぬほどの水準に達してしまったことである。企業、自治体が地域住民に何らの解決策を示さなかったことと、公害発生企業の労組も公害問題の解決について住民にまったく協力しなかったことである。また全国的に公害に対する住民運動が続発し、それによって地域住民の意識が触発されたことである。これらの一連の諸要因が反対運動の結成にふみきらせたと考えられる。

企業タウンという特有の構造に規定されて、日立市住民が企業に異議申し立てをすることは、自らの生活基盤との関連で不可能に近かった。それ故この協議会の結成は、日立市住民の意識の変化として大きな意味をもっていた。

このような住民運動の生起という事態は自治体に少なからぬ影響を与えた。日立市には自治体の指導によって結成された住民組織はほとんどなく、他の地域で見られるような町内会組織も自治体行政と切れた形で多くは存在していた。また企業タウンという特質から住民の移動が激しく、〈柵内Ⅱ社宅住民〉〈柵外Ⅱ社宅外住民〉という言葉に象徴されるように、住民相互の連帯感と関係の欠如が存在していた。このような状況において住民運動が生起したことから、一九六九年に自治体によって出された長期計画案は、住民の動向、企業の動向、財源の問題に対応すべく一九七

表2-2 公害問題に関する掲載記事, 調査報告書

期 日	新聞名, 報告書	内 容
1969年10月	読売新聞	宮田川流域のカドミウム汚染
1971. 8. 9日	いばらき, 朝日, 読売	プラスチック容器回収の問題
1971. 8.	新しいばらき	ゴミ問題
1971. 8.	常陽	有毒物井戸混入問題 (下水道工事に関して)
1971. 4.	新しいばらき	宮田川の浄化問題, 日鉱汚染パイプ建設問題
1971. 10.	読売	日立の粉じん公害, 日製電線工場 (助川町), 日立化成
1971. 12.	東京, 毎日, 読売	ヘドロによる海の埋立問題
1971. 4.	常陽	ゴミ焼却場の集じん機取り付け
1971. 2.	新しいばらき	産業廃棄物の用地確保問題
1971. 9.	常陽	排水, 汚水分析センター発足
1973. 6.	日立市報	環境問題アンケート
1969.	日立青年会議所	「明日の日立」明かるい豊かな日立を築くためのアンケート報告書
1973. 9. 10.	毎日, サンケイ, 朝日, 日刊工業,	日製グループの産業廃棄物処理工場建設プラン, 環境サービス会社設立

『日立市における住民運動の構造と論理』

一年に改訂された。その改訂案で「住むまち」働くまち、「楽しむまち」という三本の柱が設定され、日立市の今後の「まちづくり」の展望が提示された。そしてその「まちづくり」の核心が住民の組織化、住民の意識革命（市政の担い手としての自覚）である。この課題を実施する機構として、市の機構改革で市民活動部（一九七一年七月）が設置された。この時期から市民活動部を基軸にした行政主導型住民運動が組織化されていくことになる。この住民運動のなかで中心的組織が茨城国体開催のために結成された市民運動実践協議会（一九七一年、十一月）である。この組織は国体事務局から市民活動部に引き継がれ、国体終了後の一九七五年以降も市の基幹的住民組織として存続発展させることが決定されている。そして行政主導型住民運動を、この実践協議会に包括するところが意図されている。

それではなぜ一九七一年以降自治体はこのような住民運動を自らの手で積極的に組織化していく必要があったのか。その論拠は次のごとく考えられる。

(1)、日製という企業の地域におけるありかたと関わって、従来のような住民の意見を無視した経営規模の拡大、経営合理化が不可能になってきたことである。その打開のためには自治体としても地域住民の意思を集約し反映させる組織が必要とならざるを得なくなったことである。なぜならすでに日立セメント公害対策協議会、産業廃棄物処理工場建設反対同盟のような住民主導型の公害闘争が現実を生起して来ているからである。そのような住民と企業の直接的対峙という事態を避けるために、住民と企業の新たな共存共栄の方策が自治体、企業の両方にとっても急務になって来ていることである。日製の対住民融和策として、一九七四年十月日立市の介添で初めて対話集会がもたれた事実とは、その好例として注目すべきであろう。

(2)、(1)とも関わるが、日立市において町内会、自治会が行政の末端機構として機能していないことである。そのために組織の欠如は今後の行政効率の促進、徹底にとって隘路となり得るからである。

(3)、地域住民の組織化には連帯意識が不可欠な要素であり、そのために茨城国体は時期的、内容的にも絶好の機会であったと考えられる。そして実践協議会のような組織体は自治体と住民相互の意思疎通機関としての条件を具備していると考えられる。

(4)、自治体が住民要求を吸収して行政に反映させることによって、自治体が住民と企業の調整機能を果たす役割をもつことである。そのことによって、住民、自治体、企業相互の関係がスムーズになり、全体としてみれば地域社会の構造が安定を保ち、連帯意識にもとづく共存共栄のまちづくりが可能となりうることである。

日製自体も自らがつくり出した柵内、柵外意識打破のために、日製社員地域活動を是認し始めた。例えば実践協議会大沼支部のリーダーに対する社内表彰、地域活動のための欠勤を有給休暇として認める方針を打ち出した。

以上のごとく、住民運動、自治体、企業の相互の関係をみたのであるが、次にこの相互関係の変化を端的に反映している住民主導型住民運動に注目せねばならない。

第三節 産業廃棄物処理工場建設反対同盟の運動

(一) 田尻宿連合自治会による反対運動

(二) 反対運動結成の直接的契機・間接的契機

一九七三年九月六日、朝日新聞紙上に次のような記事が掲載された。要約すると、「日製は資本金二億円で日立環境サーヴィス会社を設立し、県内の主要工場、日立地区の系列工場一二社の産業廃棄物を処理する工場建設の準備をはじめた。建設費用は一六〇億円、処理能力一日一五〇トン、煙、臭気、排水などの二次公害を出さない最新の設備にすること。処理物件はゴミ、廃油、ビニール、プラスチック類。用地買収も市の協力で見通しがつき、うまくいけば四八年度中に知事の認可を受け着工。場所は日立市小木津地内」。同様の記事が毎日（九月一九日）、サンケイ（九月二三日）、日刊工業（一〇月一八日）に掲載された。しかしこのような計画があることは、自治体、企業側から地元住民とりわけ地主に対して事前に何らの連絡もなかった。この計画が表面化した時、田尻宿連合自治会（以後連合自治会と略す）は早速反対運動を起すことになった。なぜ敏速に反対運動を起しえたのか。それは地元住民に対

して事前に何らの連絡もなかったという単純な理由だけではない。田尻地区は以前から日製の工場進出、塵埃屎尿処理工場による公害で直接的被害をこうむっていたからである。一つは、一九五七年の塵埃屎尿処理工場(市の直営)の公害問題である。この時は、新鋭装置なので公害は絶対にならない、という市側の説得で建設された。しかし事實はまったく逆で、悪臭、汚水の問題で隣接住民が被害をこうむった。漁業も廃水によって海草が枯れるという被害が生じた。二つは、一九六三年の日立電線日高工場による公害の問題である。この時は工場敷地の買収価格が安すぎるという問題も生じ、地主側が工場建設に反対した。しかし市の説得と建設の見返りとして三〇万坪の区画整理の実施によってこの問題は妥結した。土地問題は一応かたづいたが、電線工場の廃棄物問題は今日まで未解決のまま残っている。地域住民が企業、市当局に対して再々改善の申し入れをしたにもかかわらず、解決はいつころになされなかった。こうした公害による被害と企業、自治体への不信が田尻地区住民による反対運動をすみやかに生起せしめた要因となっている。

(二) 田尻地区の地域的特性

田尻地区は陸前浜街道の田尻宿としてふるくから開かれた地域である。一八八九年に田尻村と時小津村が合併して日高村となり、一九五五年日立市と合併して、現在の田尻町となった。背後に小木津山自然公園があり、日立旧市街地域とは趣を異にしている。田尻町は以前農業地帯であったが、工場進出、宅地造成などにより農耕地が減少し、そのうえ工場廃液などで米がまったくとれなくなった。そのため旧農家は土地を工場用地、住宅用地として貸しているものが多い。

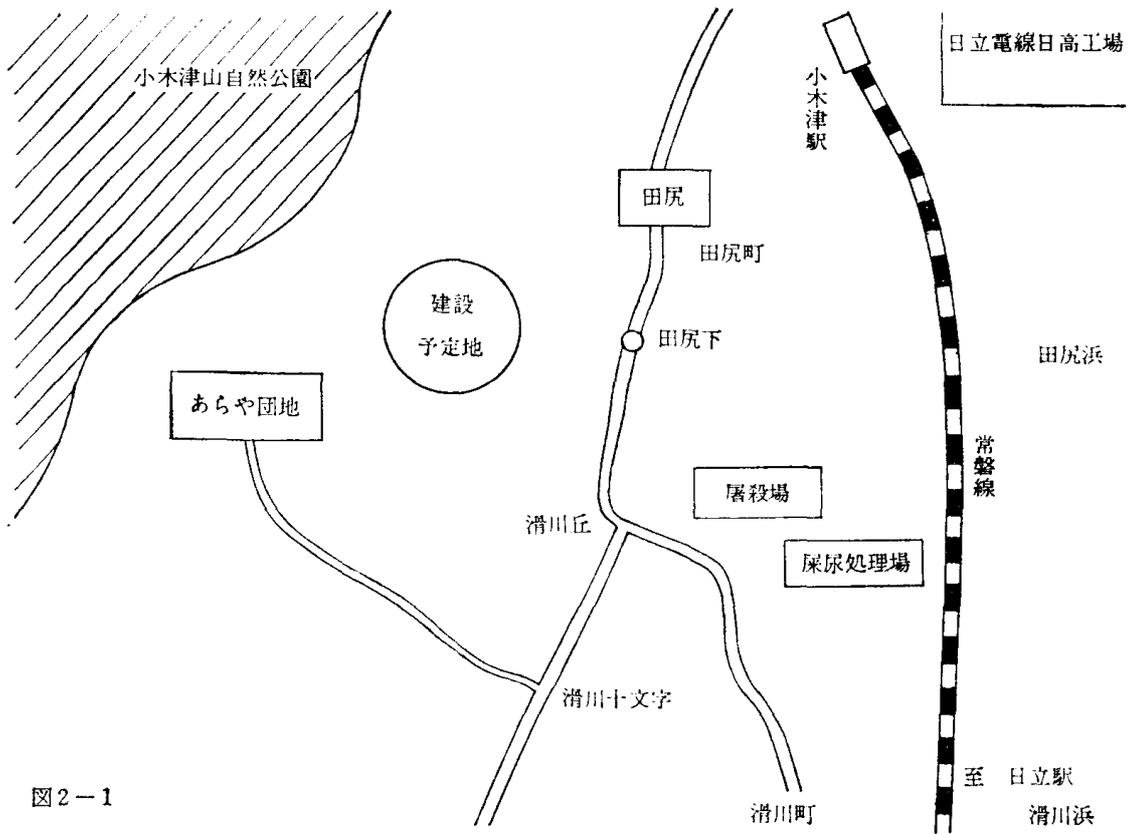


図2-1

田尻町住民は八割が日製あるいはその関連下請企業に勤めており、主婦層もそれらの企業に勤めているが多い。これらの点に関する統計資料がないために、数値的厳密さを欠くが、日立市民の七〇八割が日製の関連企業に勤めていることからしてほぼ妥当するものと考えられる。

反対運動の中心となった田尻の旧住民の間には、田尻村（旧三部落）以来の農村共同体的性格が残存している。そのため旧住民には地元意識が強く、現在日立市街地区で問題となっている地元意識、連帯意識の希薄さということは、あまり問題にならない。もちろんこういった意識の強さもこの地域が住宅地として開発されている現在、新来住者の増大にもなって希薄化されていくことは否定し得ないであろう。

③ 運動経過

処理工場が田尻町佃、上合、滑川町荒屋にまたがっ

て建設されることが明らかになったことから、この地域の大地主であり、田尻宿連合自治会長のT氏が各自治会の代表者を招集した。その会合で、従来の日製の地域住民への対応のしかた、公害の発生等を考慮して絶対反対の決議がなされた。そこでT氏が中心となって工場建設予定地に関連した地主八人と交渉をもつことになった。八人以外の地主としてはT氏一族がいたが、T氏自身は絶対反対の態度をとっていた。工場用地は一万坪で、その土地の所有者は市の幹部であった。しかし残りの工場建設、工場可動に必要な土地一万五千坪は、T氏一族と八人の地主が所有していた。そして企業側の提示した借地料は、坪あたり三〇円であった。

地代金への思惑がからみながらも、工場には土地をかさないという協定が地主側と結ばれた。この協定が成立し得た要因として、T氏自身の地域における地位と、T氏自身が所有する土地の地理的位置にあった。T氏の所有する土地は直接の建設予定地ではないが、工場への進入予定路であった。そのため他の地主がたとえ土地を提供したとしても、工場建設は不可能となることを意味した。

請 願 書

地主各位殿〔田尻宿連合自治会から地主に出された請願書〕

物件、産業廃棄物焼却場建設反対協力願いの件

陳者、先般新聞紙上に記載公表されました(株)日立製作所関連工場産業廃棄物焼却場建設にあたり、滑川町アラヤ団地区に計画され、目下地主各位には既に説明会を以って交渉がもたれたとの事で、幸ひ皆様一致反対の弁との事よろこびに堪えません。

我々地域住民といたしましても、小木津山自然公園を背景とした自然保護、生活環境の保全、地域社会の発展、子孫繁栄安泰の上からも絶対反対の一致団結をいたしまして地域住民の切なる反対署名を代表し請願いたします。

地主各位殿にあらせられても、皆様の結団により、主旨ご賛同いただき是非共、土地問題に関しましては充分なるご高配賜り
ます様お願い申し上げます。

工場建設の反対運動は急速にもりあがり、反対運動の一環として署名活動が行われることになった。各自治会長が署名の取りまとめにあたり、七九五名（一八才以上）の署名が集められた。そして連合自治会は一月に署名といっしょに自治体、工場、地主に請願書を提出した。地主側はそれを了承し、市議会は一ヶ月半後に継続審議とした。市長、工場側からの回答は出されなかった。

ところで、署名活動は必ずしも順調に進んだのではなかった。その理由は、田尻地区の住民の大多数が日製に関係を有しているため、企業の圧力、企業への気兼ねから、趣旨には賛成するが署名はできないという人が多かった。しかし連合自治会役員の説得と自己の生活を重視するという気運がその壁を打破した。

田尻地区の運動に呼応して滑川町あらや団地自治会が運動を開始した。そして運動の一本化で話しあいが行なわれ、一九七三年一月七日二つの運動組織が合体して産業廃棄物処理工場建設反対同盟（以後反対同盟と略）となり、旧来の組織はそのまま田尻町、滑川町を分担して受けもつことになった。

急速に発展した反対運動に対して、自治体、日製はどのような対応をしたか。市当局は日製に用地取得を依頼されていたので、田尻地区で反対運動が生起したのをみて、市の幹部を派遣して協力を依頼した。しかし市当局は、田尻地区住民の意識と行動の変化に対応せず、〈日製の工場なのだから〉という住民無視の従来のやり方を踏襲した。そのため協力依頼は住民によって拒否された。この結果、市当局と日製は、住民に対する建設プランの説明会を開く

表2-3 田尻宿連合自治会で署名に協力した自治会名

1 田尻町上の代	6 田尻町親交会	11 県営団地 1	16 森下会
2 かし上団地	7 いづみ会	12 県営団地 2	17 天神前睦会
3 細畑地区	8 上合	13 市営団地 1	18 みどり会
4 田尻上合	9 上宿	14 市営団地 2	
5 田尻市営団地 2 自治会	10 下宿	15 上田沢	

ことになった。しかしその説明会は反対同盟を納得させるものではなかった。日製は無公害を主張したが、汚水、運搬車騒音、水資源、煙害、水蒸気多量発生、排気ガスの問題に関する無公害の根拠となる資料は出されなかった。次の表二一四、表二一五は、反対同盟に属する専門家が作成した、処理工場建設にともない、発生の可能性のある公害の具体的内容である。この表から、処理工場が建設された場合、地域住民に多大の影響のあることが理解される。表二一六は処理工場の建設プランである。

ここで注目すべきは、従来住民の側が企業に対抗して独自に資料を作成したことは日立セメント公害対策協議会を除けばなかった。そこには公害対策協議会の運動と反対同盟のそれとの発展的継続性がみられる。ともかく住民が自らの生活基盤を守るためには大企業（しかも日製に）にたちむかった事実は、住民意識と行動の変容を示す一つの論拠となるものである。このような反対運動の結果、処理工場建設は、事実上とまってしまった。そして田尻地区では、その後署名活動を停止し、住民の結束をかためながら情勢の推移を見守ることになった。

それでは処理工場建設問題の展望はどのように考えられるであろうか。企業サイドからみれば、従来の廃棄物の処理方法（投棄、埋立）では限界に達している以上、処理工場建設は不可欠のものである。しかし工場用地が確保し得ても関連用地が取得不可能である以上、建設は困難である。また現在の予定地をあきらめて他に代替地を確保しようとして

表2-4 住民にとって近くに産業廃棄物処理プラントができることの得失

	得	失
直接的利害	<p>1 家庭から出るゴミを処理してもらおう。</p> <p>② 日立市が工場建設に積極的なのは、現在の日立市の家庭ゴミ処理能力が限界にきていることにも起因している。プラントの計画では市のゴミ15tを処理してもらおうことになっている。</p>	<p><1> 公害（あるいは災害）をまきちらされる可能性</p> <p>① 大気汚染 so₂, Nox, cl, F, ばいじん, すず,</p> <p>② 騒音 プラント, トラック(1日あたり150台), 工事,</p> <p>③ 振動 プラント, トラック, 工事,</p> <p>④ 水質汚染</p> <p>⑤ 悪臭</p> <p>⑥ 爆発</p> <p><2> 緑の環境の破壊</p>
間接的利害	<p>1 日製につとめている人にとっては、職場のゴミの処理ができる。</p> <p>2 県, 市が県道, 旧道の道幅拡張を考える。</p>	<p>1 旧道, 県道の交通量増大</p> <p>2 住宅地としてのイメージダウン</p> <p>3 鳥など生態系への悪影響</p>

表2-5 公害あるいは災害をまきちらされる可能性, 不安。

<p>1. 最近プラントの事故があいつぎ、絶対無事故のプラントはありえない事が証明されてしまった。</p> <p>2. 住宅地に近すぎる。</p> <p>3. 局地的気象のデータ収集と分析不足——少なくとも納得できるように説明されていない。</p> <p>4. ごみの分類・回収を前提にしている。</p> <p>① 一般ゴミ, プラスチックの中に塩ビ(clが出る), テフロン(Fが出る)などが入る可能性。そのため炉のふ蝕, 破損などプラントの故障の可能性があり, 大気汚染が生じる。</p> <p>② 廃油の中にトリクレン (clが出る) などが入る可能性。</p> <p>5. カセイソーダをプラントに使っている。</p> <p>① つまりやすい } プラントの故障の可能性があり, 大気汚染の可能性がある。</p> <p>② ふ蝕が激しい }</p> <p>6. 十分な事故解析がなされたかどうかわからない。</p> <p>① ふつう起りうる事故の影響の分析と対策がない。</p> <p>② めったに起らぬが起る可能性のある事故の影響の分析と対策がない。</p>
--

表2-6 <日製廃棄物処理工場プラン>

- ・大気汚染——硫黄酸化物 0.01 ppm, 煙突 50m。
- ・騒音——施設から 50m, 昼 55 ホーン, 夜 45 ホーン, 国道なみ。
- ・運敦車——密ぺい車を使用するからゴミがおちない。
- ・工場用水——1日 2000t をくみあげ, 排水 1日 500t を滑川し尿処理場で処理。残り 500t は水蒸気。
- ・工場周辺の緑地化, 環境美化, 児童公園建設。
- ・緑地にして公害の発生を観察, 工場の配色を, グレイ, クリーム色にする。

も、同じような反対運動に直面する可能性が強いし、現実には適当な代替地はない。そこで予定地に工場を建設するには、地主の結束を切り崩すし、田尻地区に居住している自社関連企業の従業員に圧力をかけ、運動を切り崩すことである。地主の切り崩しのカギはT氏の説得であるが、現在の状況ではその可能性も薄い。住民説得については可能性があるとしても、反対運動に呼応した事態からみてかなりの時間と説得のためのデータが必要である。結局、日製は処理工場建設にともなうプラス、マイナス（日製の地域における今後の発展の展望も含めて）を考量しながら事態を静観せざるを得ないだろう。

市のサイドからみれば、日製が市内に充滿している産業廃棄物を処理することに積極的な支持を与えたいと考えている。しかも一般家庭から出るゴミも処理してもらるので、なおさら工場建設を促進したいと考えている。しかし従来のように日製が市に依頼すれば、市が即座に動くという行政のあり方に住民の批判が出はじめていること。また行政の企業依存からの脱皮を、市自体が打ち出している以上、市は住民の意向を無視してまで無理押しできない立場にある。市は日製と住民の間に立って最も困難な事態に直面しているといえよう。

(四) リーダーの社会的属性、組織構造、機能

処理工場建設に対する反対運動が、従来とは異なった住民意識に支えられながらも、リーダーの質におうところも大であった。それではこの運動の中心的リーダーであるT氏の社会的属性はどういうものであったのか。

T氏は現在ガソリンスタンド、酒類販売を営んでおり、その組合の役員、商工会議所議員であり、市会議員も歴任していた。彼はT一族の総本家一五代目の当主として生まれた。日立市では例外的な名門の出であり、田尻地区の大地主である。現在は連合自治会長と田尻地区公民館長を兼任して、地域活動に従事している。彼の家柄、地位、経歴、財力からして、田尻地区では最大の実力者であり、日立市全体からみても相当の有力者である。とりわけ田尻地区旧住民の間には絶対的な影響力を有している。それではなぜ彼が反対同盟の会長として日製に立ちむかうことになったのか。

主要には、市議員時代に彼が田尻、滑川地区に屎尿処理場、日高電線工場建設にあたって地域住民説得の中心的役割を担ったことである。その時は市議員の立場上市の要請、企業の要請にこたえなければならなかった。しかしその後公害問題が発生して隣接住民に被害を与えてしまった。このような経験から、市議員を辞したあと、彼は地域住民に役立つ活動に従事したいと考えた。そして現在のごとく連合自治会長、公民館長として地域住民の世話役的活動をすることになった。

T氏の家柄、経歴、財力、地域活動等による地元住民への影響力、住民の信望という要因を基軸にしながら、かつ日製から経済的、政治的、社会的に「自由」であるという要因を加味することによって、彼は反対運動に圧倒的影響力と指揮力を発揮した。

次に田尻地区における反対運動の組織構造はどのようなものか。処理工場建設が問題になり、署名などの反対運動

を行った組織は連合自治会であつた。それ故反対運動のための新しい組織が別個に結成されたのではない。連合自治会そのものが反対運動の組織であつた。この点については滑川地区も同様であつた。

田尻地区はもともと農村地帯であつたが、その後住宅地として発展した。そのため新居住民が増加し、多くの自治会が結成された。一九七三年、市の協力のもと、田尻地区にある自治会相互の連帯を深めるために田尻宿連合自治会が結成され、この連合自治会は旧住民と新居住民との親睦交流会的性格をもつていた。連合自治会は二三の自治会からなり、田尻地区内の自治委員、各種団体代表者から構成されている。

反対運動はこの連合自治会によって担われ、署名活動は自治委員と各種団体代表者によってとりまとめられた。それ故反対運動がこの既存組織を基礎としたために比較的敏速に行動することが可能であつたし、別個に規約をつくったり、資金集めをしたりすることはなかった。

一九七三年一月、あらや自治会で作つてゐる反対同盟と合体した。しかし組織の構造的な変化があつたわけではなく、連合自治会が田尻地区を分担するということにすぎない。もちろん運動全体としてみれば、この合体が相互の関係を密接にするという意味で大きな前進であつたことは事実である。

反対同盟役員構成

会長、連合自治会長T、副会長、あらや自治会のF氏、班長、双方で計七名、規約はなし、資金は徴収せず。

〔二〕 滑川地区あらや自治会による反対運動

(一) 反対同盟結成の直接的契機

滑川町あらや団地で反対運動の気運が生じたのは、田尻地区の運動と同様朝日新聞の記事であった（田尻地区の項を参照）。反対運動そのものは田尻地区より遅かったが、処理工場があらや団地から二五〇メートルしか離れていないことがわかると急速に反対運動へともりあがっていった。

(二) あらや団地の地域的特性

日立市の歴史は、一八八九年滑川村と宮田村とが合併して日立村となり、一九二四年日立町となり、一九三九年日立市となった。このことから滑川町はもともと日立市の中心的存在であった。

あらや団地は滑川十文字から四〇〇～五〇〇メートルほど山側に昇った地点にある（前掲地図参照）。周囲は山林にかこまれ、畑地などもあって静かな環境である。また近くには市営団地などもあり、日立市の住宅地域として発展しつつあるところである。あらや団地は一九七一年民間企業によって宅地に造成、分譲された。あらや団地の住民はいわばここを永住地と決めて住宅を建設した人々である。一九七二年一二月あらや団地自治会施行細則がつくられ、一つのまとまりある住宅街の体裁を整えた。現在五五戸の住宅がある。

あらや団地住民の勤務先をみた場合、九割以上が日製、日製関連、下請に勤務している。この事実こそが反対運動の展開にとって大きな障害要因となるものであった。

(三) 運動経過

表2-7 あらや団地住民の勤務先（無職のものは含まれていない）

日製勤務〔国分, 山手, 海岸, 日高, 日立〕	日製関連〔日立化成, 日立セメント〕	日 鋳	日製請 下	公務員, 市職 務員, その他	その他
24名	3名	3名	10名	2名	2名

処理工場建設の問題が表面化した時、あらや団地自治会はその問題についての話し合いをもった。しかしこの地区の住民の勤務先がほとんど日製関係のために、人が集まらないという事態が生じた。企業側の圧力を恐れたためである。しかし彼らは苦勞して建てた「家」が公害による被害を受けることについては憂慮した。企業意識と自己の生活基盤の破壊という二律背反の地点に立たされたわけである。結局、反対運動については支持するが、一切表に立たないということ意見が一致した。自治会役員が日製と関係していることから、反対運動の中心になる人として、日製と無関係のF氏が選ばれることになり、F氏はこの決定を受諾した。

F氏はすぐに行動を開始し、産業廃棄物処理工場建設反対同盟という名称で反対運動を行うことにした。F氏が対外的交渉をすべておこない、彼の妻と自治会員が事務、書類等の作成に加わった。表立って活動できないあらや団地の住民は、資金と精神的支援をおしまなかつた。反対同盟は運動を発展させる観点から田尻地区の運動と合体することを決定し、一月七日それが実現の運びとなった。この結果、反対同盟のF氏は副会長として、かつ滑川地区の代表者となった。

運動の具体的方法として、田尻地区のそれを参照しながら市長、市会議長に陳情書を提出することに決定した。署名のとりまとめ方法として、反対同盟滑川地区班長が滑川町の各自治会長に住民の署名協力を依頼することにした。署名運動は滑川町全域にわたって順調に進んだが、あらや団地自治会では日製関係の従業員が会社側の圧力を恐れて署名に消極的であった。しかし運動の全般的な発展に力づけられたことと自らの生活基盤を守ることの重視が署名の協力にふみき

らせることになった。

次の文は署名協力の依頼書である。

昭和四十九年一月

産業廃棄物処理工場建設反対同盟滑川地区代表

滑川地区住民の皆様へ

産業廃棄物処理工場建設反対運動について（お願い）

皆様方すでにご承知の如く、市内各工場から廃出する膨大な、産業廃棄物を処理する目的で、昨年日立環境サービス会社が設立され、その処理工場を市内田尻地区（滑川町あらや団地北側約二百五十米の地点）に設置する計画を発表し既に用地取得等具体的な、作業を進めております。

このことにつきましては、いち早く田尻地区の地主及び住民が、大きく反対運動を起し、過般八百人に及ぶ署名を得た陳情書を、市関係者に提出し、目下市議会において継続審議の事項に付されるまでに至りました。

この際、より深い関係にある私共、滑川地区住民といたしましても、田尻地区の方向に呼応し、絶対反対の運動をより強く展開し、工場建設の阻止を貫徹いたさねばなりませんので、取急ぎ日立市長並びに市議会議長あての陳情書を、別添のとおり作成いたしました。

つきましては、地域にお住いの良識ある皆様方のご理解と、ご賛同を得たく、左記ご了承のうえ、是非ご署名下さいますようお願い申しあげる次第でございます。

滑川地区の署名活動が順調にいった理由は、市の屎尿処理場、屠殺場の設備があるために従来から排水による公害

『日立市における住民運動の構造と論理』

表2-8

署名内訳

No	実施地域	署名取扱者		署名数	
		氏名	住所	市長あての数	議長あての数
1	滑川沢清水一円	大和田清	滑川町352	77	77
2	滑川岡旧国道上一円	沼田松夫	〃 2658	77	76
3	滑川沢上一円	梶浦光道	〃 978	133	122
4	滑川第1アパート	山形初男	〃 770 滑川第1アパート5.202	104	104
5	〃 第2アパート	菊地貞夫	〃 第2アパート	80	75
6	田中市営住宅	小島二郎	〃 2 田中A P 1901	212	197
7	神峯市営アパート	電瀬栄次	〃 2.957 神峯市営アパート4.202	73	66
8	上田沢団地	高星辰雄	〃 2.501の12	102	93
9	滑川十字周辺	石井隼人	〃 2,716	40	40
10	あらかや団地	各班役員	あらかや団地居住	136	134
11	十字東側周辺	中安美智子	滑川町3,116の17	77	77
12	全上	鈴木みえ	〃 3,116の40	77	77
13	滑川東台周辺	福田はき子	〃 3,116の63	77	77
	計			1,265	1,215

『日立市における住民運動の構造と論理』

陳情書原文

<p>文教衛生 委員会</p>	<p>受理番号 三</p>	<p>提出者住所氏名</p>	<p>日立市滑川町三、二六一三 産業廃棄物処理工場 建設反対同盟 滑川地区代表F ほか一、三三人</p>	<p>紹介議員</p>	<p>受理 昭和四九年 三月 七日</p>	<p>受付 昭和四九年 二月一六日</p>	<p>産業廃棄物処理工場建設反対について</p> <p>(陳情)</p> <p>過般来、我々市北部に居住する住民の一大注目の的になつておりますことは、田尻地区内に設置が予定されている産業廃棄物処理工場の建設に関連し、当然予測される公害の発生、環境破壊等に係る住民としての不安とその対策についてであります。</p> <p>このことにつきましては、既に市議会ならびに市当局においても了解が成立し更に市当局は工場設置者たる日立環境サービス会社の委託に応じ民有地の取得、その他に協力し、かつこれが促進を図るため積極的に運動を開始しておりますことは、常に市民の代表者であり、良識の府たるべき市当局として、いささか配慮を欠きたるが如く思料され誠に遺憾に存ずる次第です。</p> <p>実は、我々も先般設置者から一応工場設置計画の概要の説明を得、その設計の完璧なることを強調されております。</p> <p>しかし他面住民側から考察いたしますとき環境の保全、地域に対する福祉施策、また交通、騒音、水資源の枯渇、煙害等公害発生などについて絶対安全を確証し得る資料の提示もなく、例えば我々が理解する先進国アメリカなどにおける、この種工場の設置においては、きわめて生産、福祉的であり、かの地域住民の意志が非常に尊重されているなど、これら民主的施策等と比較すれば、甚だ独善の嫌いが強うかがわれ納得いたしかねるところであります。</p> <p>ご承知のとおり工場建設の地域は、北に小木津山自然公園を擁し、緑と水に恵まれた美しい丘陵にいだかれた平和境であり、住民は等しく満足を覚え、また定住する者は大きな努力によつてこの地の住民となり得、子々、孫々まで永住の喜びと期待を有する者であります。特に工場建設予定地</p>
---------------------	-------------------	----------------	--	-------------	---------------------------	---------------------------	--

紹介議員

から二五〇メートルの至近距離にあります、アラヤ団地の住民は、このことによつて突然平和の夢を破られ、驚きと不安におののきおりますと共にこの不安の声を関係を生ずる広範な地域に及び遂に当該工場建設反対の運動は陵原の火の如く拡大しつつあります。

滑川地域には、既設の終末処理工場、屠殺場等が点在し喜びとしない実状下にあります。かてて加えて当該工場がもし建設されたとするならば、公害発生ならずとも必ずや平和境は、その恵まれたものを失い悔を千載に残すでしょう。

我々はいかなる困難をも排除して生活の安全と、この平和境を守り抜くべく産業廃棄物処理工場建設絶対反対を決意しました。

市当局におかれましては、何卒われわれの切なる如上の意中をご了解され、市政百年の将来を展望し、住民福祉優先をモットーに十分なるご詮議をもつて当該工場建設に関し再考の労を賜わるよう連署をもつて陳情申し上げる次第でございます。

で悩まされていたこと。特に滑川浜周辺地区の反対気運が強かった。以前、常盤炭鉱が天然ガス試掘のためにボーリングしたさいに、地下水源に突きあたり水を大量に噴出させた。そのため周辺地域の井戸水が枯れてしまった苦い経験があるからである。しかも処理工場が工場用水のために滑川浜の地下水をくみ揚げて使用するという九月二三日サンケイ新聞の記事は住民を強く刺激した。加えて日立環境サーヴィス会社が同地区の水量測定を行ったために、住民の不信が一層強いものとなった。署名数は一三の自治会で市長あて一二六五名、市議会議長あて一二一五名であった。一九七四年二月一六日に、市長、市議会議長に陳情書、署名簿が提出され、同年三月七日に受理された。

運動経過は以上のごとくであるが、運動のさなか市議員から仲介策あるいは条件闘争に転換せよ、という圧力などがあつた。しかし反対同盟は無公害を第一条件にこれらを拒否した。

(四) リーダーの社会的属性、組織構造

あらかや団地を中軸とした滑川地区の運動が田尻のそれと比較して出遅れた理由は一つにはリーダー選出の問題があった。

あらかや団地の地域的特性のところでは触れたように、住民のほとんどが日製に関係していた。そのために反対気運があるにもかかわらず、自治会の審議に人が集まらないという現象を呈した。このような事態のなかで、日製から独立した地位にあって、信望もあり、比軸的自由に活動ができる（時間的にも）人としてF氏に白羽の矢が立った。F氏が代表者になることを承諾した理由として、自分もこの地区に新築したこともあって生活環境が破壊されることに不満を感じていたこと、あらかや団地の住民が現実的に表立って活動し得ないことを理解し、一方で彼らの側面協力の確約を得たこと。そしてF氏自身、日製の従来からの日立住民に対する対応の仕方に不満をもっていたことなどである。

F氏は一九七三年日立市職員を定年退職した。市の職員時代はもっぱら福祉部門を担当し、福祉事務所係長、老人ホーム所長を経て公民館長を最後に退職した。この経歴からも理解されるように市の行政に明かしく、企業と市の関係にも通じていた。それに行政と住民の接点を専門に歩んで来たことから、あらかや団地での反対運動の中心人物として適任者であった。F氏は人柄も温厚であり、いわゆる役人臭はなく、あらかや団地では信望のある人として通っていた。

田尻地区のリーダーと比較してみると次のことがいえよう。日立市における日製の強い影響を考慮した場合、リーダーとしての適格者は、第一に日製から経済的、社会的に自立した地位にあること。第二に人格、経歴である。両地

区に共通して大きな意味を有するのは第一の要因である。もちろん同じ反対同盟でもあらや団地と田尻地区の地域的相違も留意しなければならない。あらや団地の場合、ほとんどが日製関係に勤めている勤労者層であり、田尻地区のように、大地主は存在しない。それ故勤労者層の居住地区のリーダーとしては、F氏のような人柄、経歴、経済的、社会的地位の人が最適格者となる。田尻地区の場合、農村共同体的社会関係、意識の残存、地主層の存在からしてT氏のような人柄、経歴、経済的社会的地位の人が最適格者となる。

次にあらや団地の反対同盟の組織はどのようになっていくか。反対運動が最初に審議された組織はあらや団地自治会であった。この自治会は一九七二年一二月に、団地内に居住し、かつ隣接地に居住して入会を希望した人から組織された任意加入団体である。

ところで反対運動の組織として自治会が動くことは、自治会員の勤め先からして不可能であった。そこで別個に反対同盟という名称の組織を結成した。担しこの組織構成員は形式的にはF氏夫妻である。そして自治会員が任意にこの組織を支援する形をとった。日製の圧力が団地住民にかからないようにするための方策であった。やがて田尻地区の連合自治会との組織名称上の一本化がなされ、あらや団地の反対同盟は滑川地区担当組織となった。滑川地区では、田尻地区の連合自治会の組織は存在せず、各地区に自治会が散在するという形態であった。そのため自治会相互の交流関係はあまりなかった。署名活動にあたっては反対同盟副会長F氏が中心になって各自治会長に協力の依頼をした。闘争資金はこのような組織形態のため、あらや団地自治会員の寄付金によっている。現在までのところ二五、〇〇〇円が寄付され、五〇%が使用され、また自治会員による任意の事務協力には日当五〇〇〇円が支払われている。

第四節 田尻、あらや団地地区における反対運動の検討と日立市地域社会の展望

前記して来たごとく、反対同盟は名称的には一本化されながらも、実態的には二つの組織の連合体であった。この節ではこの二つの地区の運動を次の諸点で比較整理しながら、日立市住民及び日立市という地域社会の動向を展望してみたい。

〔一〕 リーダーの社会的属性「、」リーダーシップ「、」組織構造

田尻地区の特性からして、リーダーになり得る人物は旧部落共同体と何らかの形で関わっている者が有資格者となる。T氏が必然的に浮びあがってくるわけであり、T氏の経済的な力、社会的プレステージからしてリーダーにふさわしいものであった。

リーダーシップの發揮は、旧田尻部落地区に関しては、家格からくる前近代的社会關係を通してなされる。それ以外の田尻町内地域に関しては、T氏から各自治会長へという通路をとる。「旧住民側から見れば、第一に、「T氏が反対するのだから」という意識と、第二に、処理工場建設に反対する自らの意識とが合致する。全体的にみれば、T氏の経済的、社会的影響力が發揮されやすい地域的特性と住民側の日製に対する意識の変化、自己の生活基盤重視という要因があわさって、T氏のリーダーシップが發揮された。

あらや団地の場合、地区的特性からして田尻地区のような有力者は存在しない。地区のまともは機能的社會關係によって維持されている。このような地区でのリーダー有資格者は家格ではなく、経歴、有識、人柄という要因に規

図2-2 反対同盟組織構造

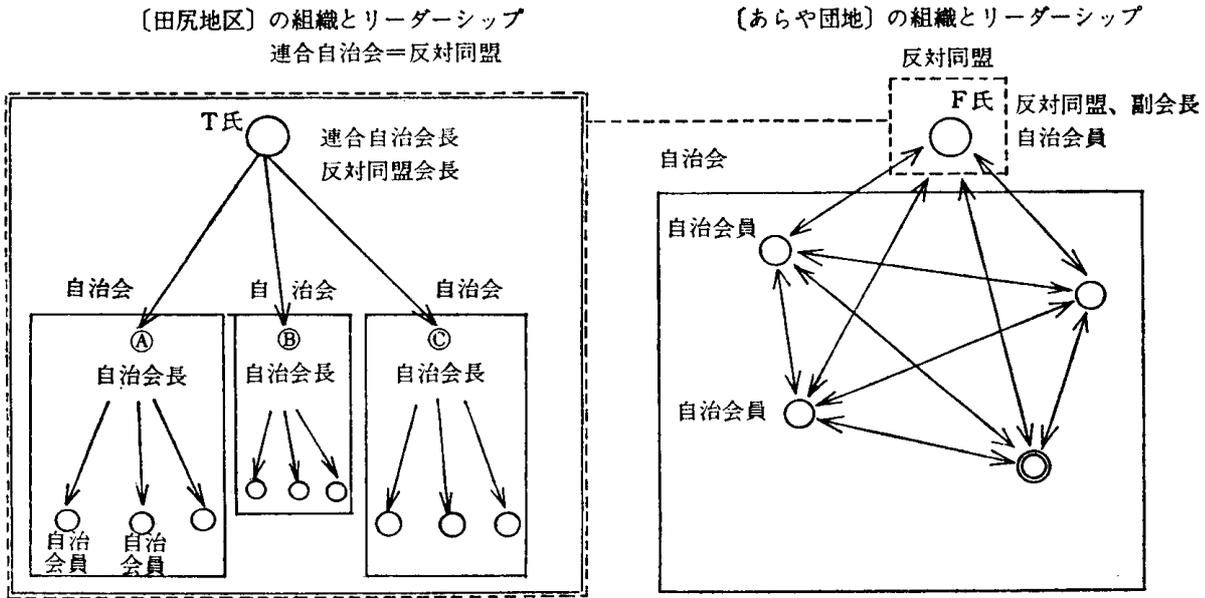


図2-2 反対同盟組織構造

定される。このことからしてF氏は最適任者であった。

F氏のリーダーシップの発揮は、T氏のように強力なそれとしてではなく、任意加入団体である自治会を基盤とした住民の支持にもとづいている。その指導、被指導の関係は機能的なそれである。

両地域のリーダーの有資格、リーダーシップの発揮にとって共通する重要な要因は、日製から経済的、社会的に独立した地位にあるということである。この要因は、変動しつつあるとはいえ現在の日立市の経済、社会構造から考えて、住民運動の展開にとって不可欠のものである。

〔三〕 地域住民、日立市地域社会の動向と展望

処理工場を阻止し得た反対同盟の運動によって決定的に強みだったのは、T氏が反対の立場をとったことである。即ち彼の社会的影響力の大きさ

と工場建設関連用地の大部分を所有していたという要因は運動展開を有利に導いた。しかし他方でその反対運動を支えた住民の意識と行動の変化も大きな位置を占めているとみななければならない。従来であれば、日製が相手の場合、住民は手も足も出なかったし、出さなかった。なぜなら企業意識と地域住民として生活する意識とが未分化のままに、あるいは前者に強く包括されていたと考えられるからである（『近代鉦工業と地域社会の展開』参照）。しかし一九六〇年代の経済発展による消費水準の向上は、生活意識を独自の領域として企業意識から分化せしめた。「。」このような事態の推移を例証するものとして、あらや団地の運動は意味をもっている。企業意識と住民意識生活意識の分化状況において、（もちろん企業意識がまだ強い規定力を有しているが）生活環境の悪化に対する住民意識の反発として反対運動が生じた。もちろんこの反対運動にあたって、住民意識は企業意識に強く規制され、厳しい葛藤状況にたたされていくことは、運動過程をみれば十分理解されるところである。しかし従来では潜在化していた住民と企業の対抗的契機が住民の生活基盤を媒介とした生活意識のなかで顕在化され、それを住民が対自化し始めたこと。いかえれば、生活者消費者と労働者の決定的分断化構造のなかにあつて、その論理的帰結からしていわば必然的な生活者消費者の論理から自律的主体形成の萌芽がみい出せることである。もちろんこのことは閉鎖的企業タウンという都市構造に強く規定されていることを考慮しなければならないが、我国の社会構造を特徴づける各種要因の共通性からして、かなりの程度一般化しえる論理を包含している。

視点を企業、自治体サイドに転換すれば、このように変容しつつある住民意識とそれに基づく住民運動の生起は、地域住民と企業の共存共栄にとって必ずしもプラス要因とはならない。自治体、企業にとって、住民意識の変化を前提としつつその方向を水路づけることが急務になってくる。そのために行政主導型住民運動が地域住民の意識と行動

の水路づけのためにきわめて重要な役割りを担ってくるのが理解されよう。行政サイドからの地域住民の再編（広い意味での管理）と地域住民サイドからの運動とが限定された地区でぶつかりあいながらも、その波動を日立市全体に広げつつある。住民運動は、一方で自律的主体形成に一定のインパクトを与え、他方で自治体、企業の地域社会でのあり方を住民側に向けさせることにインパクトを与えた。このことを前記したへより一般化可能な論理の包含」と関りあわせて整理してみよう。「市民社会原理」の地域社会における形成の実証的索出は、住民運動に自律的主体形成を契機としてその端緒的可能性をみいだした。そしてこの主体という要素を包含している地域社会の構造要素群は、その特有な連関と軌跡をもちつつ、地域社会の方位を不明瞭ながらも示しはじめている。それは冒頭の「パーソンの含意」で提示した〈産業化—Post 産業化〉、〈前近代—近代—Post 近代〉の交差状況と関わる。日立市における企業、自治体の軌跡は、皮相な意味においてもすでに〈Post 産業化〉を指向しており、企業はこれ以上の産業開を望めず（自然的社会的条件からして）、自治体においても産業化を従来のように促進する形での行政の展開は不可能となった。この意味でこれまで構造化されてきた地域社会の構造要素、要因群を編成替えすることによって対応していかねばならない。換言すれば地域社会のより有効で可能なへ上からの管理のあり方の模索である。その意味での〈Post 産業化〉に対応した〈近代—Post 近代〉の交差状況である。

住民は、このような事態のなかで、前近代的要素群の中核を占めていたがゆえに一層多くの困難に直面している。即ちへ企業意識から住民意識—生活意識へ—という近代化に向けてのベクトルとともに、へ上からの編成替に対抗してへ下からの住民にとっての地域社会における企業、自治体のあり方（管理）の模索である。その意味では、住民側における〈Post 産業化〉という事態におけるへ前近代—近代—Post 近代の交差状況である。この交差状況に

図2-3 日立市の住民運動

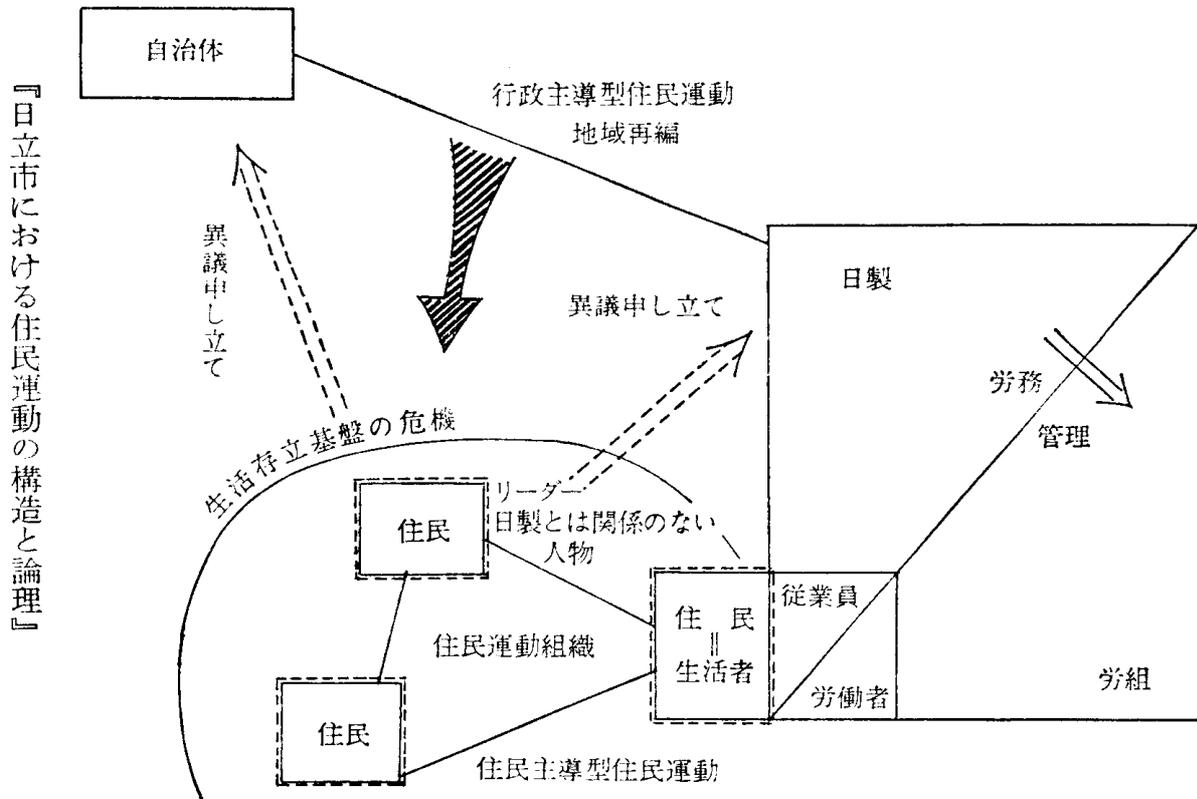


図2-3 日立市の住民運動

あって、日立市という地域社会は、〈管理||地域社会の編成替〉をめぐって〈上から〉と〈下から〉とが相互に侵透、規定、葛藤しあいながら進展している。今後どちらが優位を占めるかは地域社会を規定する外的要件、内的要件としての運動のあり方、その方向、波及効果によって断定し得ないが、少なくとも今までの歴史的経過からみて、当分は〈上から〉の再編が〈下から〉の再編を内包しつつ進展することは否定し得ない。しかしただかるといって住民運動の成果が否定されるといのではない。むしろ日立市の歴史的経過、都市構造からいって〈下から〉の再編としての住民運動が、地域社会を構成する他の要素、要因群に与えたインパクトは積極的に評価されるべきであろう。

この調査研究は、文部省科学研究費による「社会的性格を決定する社会構造的、文化的要因の研究」(研究代表者、北川隆吉)の一部をなすものである。